

労働者協同組合法成立に向けて

～誰一人取り残さない社会をつくるために～

ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

ワーカーズ・コレクティブは、ひとりの小さな困りごとから地域社会にある問題や課題の解決まで、多様な「困った」に市民事業として応えてきました。そして支配的な労働の実態に対し働くことを自らのもとに取り戻し自治することを目的に、そこに住み暮らす人々が主体的に自発的に集まった組織であり運動体です。全国には、500 を超えるワーカーズ・コレクティブがあり 1 万人以上の人々が働いています。そして、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン(以下 WNJ)は、各都道府県の連合組織が設立した全国組織です。1995 年の設立以来、ワーカーズ・コレクティブという働き方が社会化され、社会的価値としての存在と認知を広めるために「働く人の協同組合」の法制化に向けた運動を継続してきました。(所属団体数は 340 団体。事業高 123 億円)

「労働者協同組合法」は、働く人のものであることを規定し、労働者の自己決定権を認めています。日本で初めての働く人とその組織を規定する協同組合法の成立は、社会的(世界的)にも注目されつつあります。現在検討されている「労働者協同組合法」は、「出資・協同労働・運営」「ワークライフバランス」「ディーセントワーク」「就労創出」「持続可能な地域社会の実現」を組合規定及びミッションと定めています。このことはまさに、ワーカーズ・コレクティブが これまでめざしてきた運動そのものです。このような「協同労働による豊かな地域社会づくりのための法律」しかも、「準則主義での協同組合法」は日本で初めての制定となり、大いに歓迎できる点です。

劣悪な労働条件によって拡大する格差と貧困の中では、私たちのような協同組合型の働き方や団体が地域づくりには必要であり、この法律は、もっと多くのワーカーズ・コレクティブやそこで働く人々を増やし社会化する追い風になると考えます。

ワーカーズ・コレクティブは、「働く人」と「働き方」の多様性を認め合い「誰も雇わず、そして誰にも雇われない働き方」を理念に事業を上げてきました。

検討されている法案では、労働法規に基づく労働契約を結ぶことを前提としているため、この制度の導入を選択しないワーカーズ・コレクティブもあると考えます。

しかしながら検討されている「労働者協同組合制度」は、前述したとおり、まぎれもなく私たち WNJ が求めてきたものであり、私たち WNJ の運動の大きな一里塚になるものと確信しています。

地域に住み暮らす人を担い手として主体的に労働を自治するもう一つの働き方を助け、誰一人取り残さない社会に作り変えるために、今後も各地のワーカーズ・コレクティブとともに WNJ として運動に取り組んでいきます。

そして誰もが安心して働き、生きていくことができるよう、一日も早い法案の成立を期待するとともに、「社会的協同組合法」や「協同組合基本法」の制定を目指してさらなる運動を進めたいと考えています。